

令和8年度 福島県スポーツ推進委員協議会

総 会

日時：令和8年5月11日（月）13時30分

場所：安積学習センター 集会室

一次 第一

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 令和7年度共催・後援承認申請について
- 4 協議事項
 - 議案第1号 福島県スポーツ推進委員協議会規約の一部改正について
 - 議案第2号 令和7年度事業報告について
 - 議案第3号 令和7年度収支決算について
会計監査報告書について
 - 議案第4号 令和8年度事業計画（案）について
 - 議案第5号 令和8年度収支予算（案）について
 - 議案第6号 令和8年度全国・東北・県功労者等における表彰者の推薦（案）
について
- 5 その他
 - (1) 令和7年度みんなのスポーツ・スポーツ推進委員手帳購読購買状況について
 - (2) 第35回福島県女性スポーツ推進委員研修会について
 - (3) 令和8年度福島県スポーツ推進委員研究大会兼令和8年度福島県新任スポーツ推進委員研修会について
 - (4) 令和8年度東北地区スポーツ推進委員研修会について
 - (5) 福島県スポーツ推進委員協議会活動方針達成状況について
 - (6) 次年度以降の全国・東北・県研修会等について
 - (7) 令和8年度役員会・理事会・総会の運営について
 - (8) 福島県スポーツ推進委員協議会役員改選について
 - (9) その他
- 6 閉会

福島県スポーツ推進委員協議会

3 報告事項

(1) 令和7年度共催・後援承認申請について

No.	大会・行事等の名称	期日	会場	申請団体
1	後援 令和7年度（公財）日本バレーボール協会公認ソフトバレーボールアクティブリーダー育成講習会	R7 10/25・ 26	伊達市 伊達体育館	福島県ソフトバレーボール連盟
2	後援 うつくしま、ふくしま。健康福祉祭	R7 5/20	宝来屋 ボンズアリーナ	福島県

4 協議事項

議案第1号 福島県スポーツ推進委員協議会規約の一部改正について

1 概要

第7章理事会について、例年、日本体育社から県に対して、みんなのスポーツの購読状況に応じて配分される活動支援金が助成されてきました。しかし、令和8年度以降は当該支援金が廃止となることから、次年度の活動内容を縮小する必要があります。会議1回あたりにかかる諸経費は約90,000円となることから、年3回開催している理事会を3回以内とし、会議の内容等を工夫することで、開催回数を減らしたとしても大きな支障がないようにする。

また、第8章総会について、例年総会の議長は県大会開催市の委員長が務めていることから、規約の記載を改正することとする。

新旧対照表

新	旧
<p>別表 (第7章関係) 理事会 第16条 理事会は第7条の会長、副会長、第8条の理事をもって構成する。 2 理事会の議長は会長とし、議事は出席者の過半数をもって決定する。 3 理事会は年3回<u>以内とし</u>、次の事項を議決する。 (1)から(3)略</p> <p>(第8章関係) 総会 第17条 総会は各市町村代表者1名をもって構成する。 2 総会の議長は<u>県大会開催市の代表が務め</u>、議事は出席者の過半数をもって決定する。 3 略</p> <p>附則 令和8年5月11日から施行する。</p>	<p>別表 (第7章関係) 理事会 第16条 理事会は第7条の会長、副会長、第8条の理事をもって構成する。 2 理事会の議長は会長とし、議事は出席者の過半数をもって決定する。 3 理事会は年3回<u>開催し</u>、次の事項を議決する。 (1)から(3)略</p> <p>(第8章関係) 総会 第17条 総会は各市町村代表者1名をもって構成する。 2 総会の議長は<u>総会構成委員の中から選出し</u>、議事は出席者の過半数をもって決定する。 3 略</p>

議案第2号 令和7年度事業報告について

令和7年度福島県スポーツ推進委員協議会事業報告書

No.	期 日	時 間	内 容	会 場
1	4月4日(金)	9:30	令和6年度会計監査	県庁5階(分室2)
		10:30	令和7年度第1回役員会	
2	5月9日(金)	10:30	令和7年度功労者選考委員会	安積総合学習センター 第2・3会議室
		11:00	令和7年度第1回理事会	安積総合学習センター 第2・3会議室
		13:30	令和7年度総会	安積総合学習センター 集会室
3	6月11日(水)	10:00	第34回女性スポーツ推進委員研修会	安積総合学習センター 集会室・体育館
4	6月中旬		令和6年度(公社)全国スポーツ推進委員連合総会	東京都
5	7月10日(木)	15:00	令和7年度東北地区スポーツ推進委員協議会役員会	福島県田村市
	7月11日(金) ～12日(土)	12:30	令和7年度東北地区スポーツ推進委員研修会福島県大会 (令和7年度福島県スポーツ推進委員研修大会)	福島県田村市
	7月11日(金) ～12日(土)	12:30	令和7年度新任スポーツ推進委員研修会	福島県田村市
6	9月5日(金)	10:00	令和8年度東北・全国功労者等表彰選考委員会	安積総合学習センター 第1・2・3会議室 集会室
		11:15	令和7年度第1回支部女性委員代表情報交換会	
		13:00	令和7年度第1回地区情報交換会	
		13:30	令和7年度第1回総務・研修・事業委員会	
		14:00	令和7年度第2回理事会	
9	11月13日(木) ～14日(金)	12:30	第66回(公社)全国スポーツ推進委員研究協議会	長野県長野市 千曲市 須坂市
10	2月17日(火)	10:00	令和7年度第2回役員会	安積総合学習センター 第1・2・3会議室 集会室
		11:15	令和7年度第2回支部女性委員代表情報交換会	
		13:00	令和7年度第2回地区情報交換会	
		13:30	令和7年度第2回総務・研修・事業委員会	
		14:00	令和7年度第3回理事会	
11	2月28日(土) 3月1日(日)	12:00	令和7年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会(2名派遣)	国立オリンピック記念青 少年総合センター
12	3月下旬		「福スポ」第49号発行	

議案第3号 令和7年度収支決算について

令和7年度福島県スポーツ推進委員協議会収支決算報告について

令和7年度福島県スポーツ推進委員協議会 収支決算書

収入総額 4,014,175 円

支出総額 3,394,993 円

差引残額 619,182 円

〔収入内訳〕

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1 負担金	117,211	116,557	▲ 654	市町村負担金
2 会費	1,776,000	1,743,000	▲ 33,000	1,500円×会員数(R7:1,162名)
3 助成金	850,000	850,000	0	
1) 研修会等助成金	350,000	350,000	0	(公社)全国スポーツ推進委員連合30万が直接田村市へ
2) 研修会助成金	500,000	500,000	0	(公社)福島県スポーツ振興基金
4 還付金	150,000	155,160	5,160	機関誌・手帳還付金
5 雑収入	225	11,530	11,305	預金利息
6 繰越金	317,928	317,928	0	繰越金
7 繰入金	820,000	820,000	0	県スポーツ推進委員基金
計	4,031,364	4,014,175	▲ 17,189	

〔支出内訳〕

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1 事務局費	480,000	316,990	▲ 163,010	
1) 旅費	450,000	304,830	▲ 145,170	全国連合事業等派遣
2) 需用費	10,000	720	▲ 9,280	事務用品費
3) 役務費	20,000	11,440	▲ 8,560	振込手数料
2 会議費	420,000	252,655	▲ 167,345	
1) 旅費	290,000	210,975	▲ 79,025	役員会、理事会、研修・研修・事業委員会
2) 需用費	50,000	7,500	▲ 42,500	飲み物代
3) 使用料及び賃借料	80,000	34,180	▲ 45,820	会議室使用料
3 事業費	2,290,000	2,067,848	▲ 222,152	
1) 県研究大会費	0	0	0	県研究大会負担金
2) 東北研修会費	1,620,000	1,500,000	▲ 120,000	東北大会運営
3) 新任研修会費	60,000	9,875	▲ 50,125	講師謝金、旅費、会場使用料等
4) 女性研修会費	120,000	86,128	▲ 33,872	講師謝金、旅費、講師飲み物代
5) 会報発行費	400,000	410,410	10,410	福スポ48号発行、発送
6) 表彰費	90,000	61,435	▲ 28,565	表彰状、筒代、筆耕料、
4 負担金	820,000	757,500	▲ 62,500	東北136,500円・全国621,000円
5 繰出金	0	0	0	東北大会準備金
6 予備費	21,364	0	▲ 21,364	
計	4,031,364	3,394,993	▲ 636,371	

特別基金中間報告

令和7年度福島県スポーツ推進委員協議会特別基金 収支決算報告書

収入総額 2,531,295 円

支出総額 820,000 円

差引残額 1,711,295 円

〔収入内訳〕

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
令和6年度繰越金(定期)	2,528,836	2,528,836	0	定期預金(1年)
繰入金	0	0	0	
利息	0	2,459	2,459	
合計	2,528,836	2,531,295	2,459	

〔支出内訳〕

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
繰出金	820,000	820,000	0	
寄附金	0	0	0	
合計	820,000	820,000	0	

令和8年4月4日現在

〔特別基金の目的〕

特別基金は定期預金として運用し、本会として特別支出が予定される場合、理事会の承認を得て、支出施行することができる。

特別支出とは、東北地区研修会及び県研究大会開催市への補助、本会の記念事業等に係わるものとする。

〔運用方法等〕

特別基金の運用については、本会会則を適用する。

- 毎年の会計報告
- 基金の運用及び支出については、理事会の承認を得る。
- 証書の事務局保管

令和7年度福島県スポーツ推進委員協議会

会計監査報告書

令和7年度の会計監査の結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 日 時 令和8年4月8日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 県庁(本庁舎5階)企画調整課分室2
- 3 所 見 会務の執行及び会計に関する諸帳簿並びに証拠書類の整備については、適正であると認められたので報告いたします。

監 事 佐藤 秀之 

監 事 遠藤 和之 

監 事

印

福島県スポーツ推進委員協議会
会 長 松田 義 様

議案第4号 令和8年度事業計画（案）について

令和8年度福島県スポーツ推進委員協議会 事業計画（案）

No.	期 日	時 間	内 容	会 場
1	4月8日(水)	9:30	令和7年度会計監査	県庁5階(分室2)
		10:30	令和8年度第1回役員会	
2	5月11日(月)	10:30	令和8年度第1回理事会	安積総合学習センター 第2・3会議室
		13:30	令和8年度総会	安積総合学習センター 集会室
3	6月10日(水)	10:00	第35回女性スポーツ推進委員研修会	安積総合学習センター 集会室・体育館
4	6月12日(金)		令和8年度(公社)全国スポーツ推進委員連合総会	東京都
5	7月9日(木)	15:00	令和8年度東北地区スポーツ推進委員協議会役員会	山形県新庄市
6	7月10日(金) ～11日(土)	12:30	令和8年度東北地区スポーツ推進委員研修会山形県大会	山形県新庄市
7	9月18日(金)	10:30	令和9年度県・東北・全国功労者等表彰選考委員会	福島県相馬市
		11:30	第2回役員会	
8	9月18日(金) ～19日(土)	12:30	令和8年度福島県スポーツ推進委員研究大会	福島県相馬市
9	9月18日(金) ～19日(土)	12:30	令和8年度新任スポーツ推進委員研修会	福島県相馬市
10	11月5日(木) ～6日(金)	12:30	第67回(公社)全国スポーツ推進委員研究協議会	群馬県高崎市
11	2月24日(水)	10:00	令和8年度第3回役員会	安積総合学習センター 第1・2・3会議室 集会室
		11:15	令和8年度支部女性委員代表情報交換会	
		13:00	令和8年度地区情報交換会	
		13:30	令和8年度総務・研修・事業委員会	
		14:00	令和8年度第2回理事会	
12	3月初旬	12:00	令和8年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会(2名派遣予定)	国立オリンピック記念青 少年総合センター
13	3月下旬		「福スポ」第50号発行	

議案第5号 令和8年度収支予算（案）について

令和8年度福島県スポーツ推進委員協議会収支予算（案）

収入総額 3,139,614 円
 支出総額 3,139,614 円
 差引残額 0 円

〔収入内訳〕

（単位：円）

項目	令和8年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1 負担金	115,902	117,211	▲ 1,309	市町村負担金
2 会費	1,743,000	1,776,000	▲ 33,000	1,500円×会員数(R7:1,162名)
3 助成金	600,000	850,000	▲ 250,000	
1) 研修会等助成金	100,000	350,000	▲ 250,000	(公社)全国スポーツ推進委員連合
2) 研修会助成金	500,000	500,000	0	(公社)福島県スポーツ振興基金
4 還付金	50,000	150,000	▲ 100,000	手帳還付金
5 雑収入	11,530	225	11,305	預金利息
6 繰越金	619,182	317,928	301,254	繰越金
7 繰入金		820,000	▲ 820,000	東北大会開催のため特別基金より繰入
計	3,139,614	4,031,364	▲ 891,750	

〔支出内訳〕

項目	令和8年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1 事務局費	480,000	480,000	0	
1) 旅費	450,000	450,000	0	全国連合・スポーツ庁事業等派遣、東北大会引継等
2) 需用費	20,000	10,000	10,000	事務用品費
3) 役務費	10,000	20,000	▲ 10,000	送料、切手代、振込手数料
2 会議費	390,000	420,000	▲ 30,000	
1) 旅費	290,000	290,000	0	役員会、理事会、研修・研修・事業委員会
2) 需用費	40,000	50,000	▲ 10,000	会議用消耗品、事務用品等
3) 使用料及び賃借料	60,000	80,000	▲ 20,000	会議室使用料・レンタカー代金
3 事業費	1,430,000	2,290,000	▲ 860,000	
1) 県研究大会費	700,000	0	700,000	県研究大会負担金
2) 東北研修会費	0	1,620,000	▲ 1,620,000	
3) 新任研修会費	60,000	60,000	0	講師謝金、旅費等
4) 女性研修会費	120,000	120,000	0	講師謝金、旅費等
5) 会報発行費	450,000	400,000	50,000	福スポ50号製本代
6) 表彰費	100,000	90,000	10,000	表彰状、筒代、筆耕料
4 負担金	720,000	820,000	▲ 100,000	東北70,000円・全国621,000円
5 繰出金	100,000	0	100,000	
6 予備費	19,614	21,364	▲ 1,750	
計	3,139,614	4,031,364	▲ 891,750	

科目間の流用については、会長に一任する。

特別基金予算（案）

令和8年度福島県スポーツ推進委員協議会特別基金収支予算(案)

収入総額 1,811,295 円

支出総額 0 円

差引残額 1,811,295 円

〔収入内訳〕

(単位:円)

項目	令和8年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
繰越金(定期)	1,711,295	2,528,836	▲ 817,541	定期預金(1年)
繰入金	100,000	0	100,000	東北大会開催のため本会計より繰入
利息	0	0	0	
合計	1,811,295	2,528,836	▲ 717,541	

〔支出内訳〕

(単位:円)

項目	令和8年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
繰出金	0	820,000	▲ 820,000	東北研修会、東北負担金
寄附金	0	0	0	
合計	0	820,000	▲ 820,000	

〔特別基金の目的〕

特別基金は定期預金として運用し、本会として特別支出が予定される場合、理事会の承認を得て、支出施行することができる。

特別支出とは、東北地区研修会及び県研究大会開催市への補助、本会の記念事業等に係わるものとする。

〔運用方法等〕

特別基金の運用については、本会会則を適用する。

- 毎年の会計報告
- 基金の運用及び支出については、理事会の承認を得る。
- 証書の事務局保管

議案第6号 令和8年度全国・東北・県功労者・感謝状贈呈者の推薦について(案)

令和8年度公益社団法人全国スポーツ推進委員連合功労者等表彰被表彰者(案)

功労者表彰

Nº	支部	市町村	名前	年数
1	福島	川俣町	みうら しょういちろう 三浦 正一郎	23
2	岩瀬	須賀川市	うちやま みさこ 内山 美佐子	26
3	東白川	矢祭町	しらかさ こういち 白坂 浩一	26
4	相馬	相馬市	やまだ しんいち 山田 伸一	24

イ 30年勤続委員表彰

Nº	支部	市町村名	名前	勤続年数
1	伊達	伊達市	ちば みち 千葉 美知	30
2	両沼	湯川村	いがらし ゆきひろ 五十嵐 幸廣	32
3	南会津	南会津町	ほし ひでつぐ 星 秀紹	32
4	南会津	下郷町	たまかわ てつや 玉川 哲也	31
5	双葉	川内村	えんどう かずゆき 遠藤 和之	32

ウ 優良団体表彰

Nº	支部	団体名	備考
1		がいとう 該当なし	

令和8年度東北地区スポーツ推進委員協議会功労者表彰被表彰者(案)

№	支部	市町村名	名前	年数
1	福島	福島市	かげい まさあき 景井 正明	20
2	福島	川俣町	ふじの けいじ 藤野 圭史	25
3	伊達	国見町	さいとう ゆきお 齋藤 幸男	16
4	安達	二本松市	あんざい み え こ 安齋 美恵子	25
5	郡山	郡山市	かがり ひろし 加莉 博	17
6	岩瀬	須賀川市	かげやま よしたか 影山 義孝	16
7	石川	平田村	えんどう みつこ 遠藤 光子	16
8	田村	田村市	まつもと まさひろ 松本 正弘	22
9	西白河	白河市	こいそ あつこ 小磯 厚子	23
10	西白河	白河市	へんみ ひろこ 邊見 弘子	20
11	西白河	西郷村	こやま ひでお 兎山 英雄	35
12	東白川	矢祭町	たかのぶ よしたか 高信 嘉孝	18
13	北会津	会津若松市	さいとう さだはる 齋藤 貞治	22
14	両沼	会津坂下町	こいけ こうき 小池 弘輝	18
15	耶麻	喜多方市	いがらし せいこ 五十嵐 成子	17
16	両沼	金山町	よこた こ 横田 ミヤ子	27
17	南会津	下郷町	ほし けんたろう 星 賢太郎	16
18	相馬	南相馬市	いずみ ひでこ 和泉 ひで子	18
19	双葉	川内村	いがり としお 猪狩 利夫	23
20	いわき	いわき市	みどりかわ かずのり 緑川 和典	15

令和8年度福島県スポーツ推進委員協議会功労者等表彰被表彰者の推薦について（案）

（1） 功労者表彰

No.	支部	市町村名	名前	年数	No.	支部	市町村名	名前	年数
1	福島	福島市	いとう けんじ 伊藤 賢治	10.6	23	北会津	猪苗代町	おおかわら まさあき 大川原 正章	10.6
2	福島	福島市	たかいし のぶあき 高石 伸明	10.6	24	耶麻	喜多方市	こだき たけゆき 小瀧 武幸	10.6
3	福島	福島市	さとう てつや 佐藤 哲也	10.6	25	耶麻	北塩原村	くぬぎやま ひろやす 樟山 裕康	10.6
4	福島	福島市	くりはら かずあき 栗原 和明	10.6	26	耶麻	北塩原村	さとう まこと 佐藤 周	10.6
5	安達	二本松市	しらい さとみ 白井 里美	10.6	27	耶麻	西会津町	くまぐら ともかず 熊倉 友和	10.6
6	安達	二本松市	そうま たかひろ 相馬 貴宏	10.6	28	耶麻	西会津町	はせがわ まなぶ 長谷川 学	10.6
7	安達	二本松市	はっとり まさき 服部 真樹	10.6	29	両沼	会津坂下町	にいだ ちか 新井田 知佳	10.6
8	安達	大玉村	ひだ えつこ 飛田 悦子	10.6	30	両沼	柳津町	はせがわ えり 長谷川 恵理	10.6
9	安達	大玉村	わたなべ たかし 渡辺 孝志	10.6	31	両沼	会津美里町	えんどう としゆき 遠藤 利幸	10.6
10	安達	大玉村	かくた しゆんや 角田 俊哉	10.6	32	両沼	金山町	このい やすのり 五ノ井 泰範	13.6
11	岩瀬	須賀川市	すずき ゆうき 鈴木 勇樹	10.6	33	両沼	金山町	おしべ みわ 押部 美和	11.5
12	岩瀬	須賀川市	くまがい るみ 熊谷 留美	10.6	34	南会津	南会津町	ゆだ こうだい 湯田 航大	10.6
13	岩瀬	須賀川市	はしもと かずのり 橋本 和典	10.6	35	南会津	南会津町	きくち もとかず 菊地 元一	10.6
14	岩瀬	須賀川市	すずき かつま 鈴木 勝磨	10.6	36	相馬	南相馬市	おかもと けいこ 岡本 慶子	10.6
15	石川	古殿町	ほんごう みのる 本郷 稔	10.6	37	相馬	南相馬市	さとう のりひこ 佐藤 文彦	10.6
16	西白河	白河市	ごんどう よしひろ 権藤 義弘	10.6	38	相馬	南相馬市	あべ ひでこ 阿部 秀子	10.6
17	西白河	白河市	はが しんいち 芳賀 伸一	10.6	39	相馬	南相馬市	ちちぶ しげひろ 秩父 重弘	10.6
18	西白河	白河市	こんどう かつのり 近藤 勝徳	10.6	40	相馬	南相馬市	たかたま まさとし 高玉 雅利	10.6
19	西白河	白河市	いじづか はつえ 石塚 初枝	10.6	41	双葉	双葉町	かとう ひでき 加藤 秀樹	10.6
20	東白川	鮫川村	こまつ たかし 小松 孝次	11.6	42	双葉	双葉町	にしまき みちこ 西牧 美智子	10.6
21	北会津	会津若松市	こまた たかし 古俣 貴史	10.6	43	双葉	双葉町	さわがみ あき 澤上 晶	10.6
22	北会津	磐梯町	ふるかわ ふみや 古川 史弥	10.6					

（2） 感謝状贈呈

Nº	支部	市町村名	名前	内容
1	西白河	白河市	へんみ ひろこ 邊見 弘子	スポーツ推進委員として、市民の体力づくりやスポーツを通じた青少年の健全育成に尽力した。本県スポーツ推進委員協議会の理事を平成29年から7年務め、本県協議会の発展に貢献した。

5 その他

(1) 令和7年度みんなのスポーツ・スポーツ推進委員手帳購読購買状況について

年度	みんなのスポーツ				スポーツ推進委員手帳			
	令和7年度		令和6年度		令和7年度		令和6年度	
平均	13.6%		14.4%		42.4%		44.3%	
1位	徳島県	40.9%	徳島県	41.2%	山梨県	100.3%	香川県	104.2%
2位	香川県	31.5%	大分県	33.2%	香川県	96.1%	山梨県	101.9%
3位	大分県	29.9%	香川県	32.1%	福島県	90.5%	福島県	92.4%
4位	岡山県	29.8%	福島県	30.9%	石川県	85.4%	石川県	86.5%
5位	宮崎県	29.6%	山口県	23.0%	栃木県	76.4%	栃木県	76.5%
8位	福島県	25.2%						

(2) 第35回福島県女性スポーツ推進委員研修会について（案）

ア 期 日

令和8年6月10日（水） 10時00分～15時30分

イ 会 場

郡山市安積総合学習センター

ウ 研修内容

- ・講 義：「持続可能なスポーツ活動に向けた栄養講座」

講師：公立藤田総合病院 管理栄養室長 酒井有理子 氏

- ・実 技：「ファミリーバドミントン体験」

講師：須賀川市ファミリーバドミントン協会

※女性スポーツ推進委員研修会は、男性の委員の方も参加可能です。積極的な参加をよろしく願います。

(3) 令和8年度福島県スポーツ推進委員研究大会について（案）

兼令和8年度福島県新任スポーツ推進委員研修会について（案）

ア 期 日

令和8年9月18日（金） 10時00分～15時30分

9月19日（土） 10時00分～12時00分

イ 会 場

相馬市民会館（全体会・講演会）

相馬市光陽パークゴルフ場（実技）

ウ 研修内容

- ・講 義：スポーツ推進委員の役割と今後の在り方について

講師：相馬市スポーツ推進委員 山田 伸一 氏（案）

- ・講義・実技：「パークゴルフ」

講師：〇〇〇

「モルック」

講師：相馬市モルック協会

「スポーツウエルネス吹矢」

講師：スポーツウエルネス吹矢ポラリス相馬支部

「ウォーキング」

講師：相馬地方スポーツ推進委員会

(4) 令和8年度東北地区スポーツ推進委員研修会

ア 期日 令和8年7月10日(金)～11日(土)

イ 会場 1日目(7月10日)新庄市民会館(全体会・講演会)

2日目(7月11日)新庄・最上郡(実技研修)

ウ 研修内容 ※詳細についてはP23、24に記載

(5) 福島県スポーツ推進委員協議会活動方針達成状況について

福島県スポーツ推進委員協議会活動方針

【基本理念】

福島県スポーツ推進委員協議会は、スポーツが生活に欠かせない文化として県民生活の中に根付き、県民の誰もが、生涯にわたって、いつでもどこでもスポーツに親しむことのできる社会の構築を目指します。

【基本目標：令和4年度から令和8年度まで】

スポーツ基本法及びスポーツ基本計画、福島県スポーツ推進基本計画の内容を踏まえ、スポーツの実技指導及び地域住民と行政のコーディネーターとしての資質の向上を図り、総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進するなど、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大に取り組むスポーツ推進委員を目指す。

【重点目標：令和4年度から令和8年度まで】

1 各市町村スポーツ推進委員会または各支部スポーツ推進委員協議会における地域住民参加型の研修会及びスポーツ教室の立案と実施 「する」「ささえる」

2 行政または総合型地域スポーツクラブ等との連携事業の立案と実施 「ささえる」

3 県内外で開催される各種研修会及び講習会等への積極的な参加 「する」「みる」

(対象とする研修会及び講習会)

- ・福島県スポーツ推進委員研究大会
- ・福島県女性スポーツ推進委員研修会
- ・福島県新任スポーツ推進委員研修会
- ・東北地区スポーツ推進委員研修会
- ・全国スポーツ推進委員研究協議会
- ・スポーツ推進委員リーダー養成講習会

《重点目標の指標と根拠》

目 標	目 標 値 (令和8年度)	根 拠
重点目標1	80% (47市町村)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としてスポーツへの関心が高まった絶好の機会に、各市町村でのスポーツ参画人口の拡大を目指し、5年後には研修会及びスポーツ教室の実施率80%を目指す。(R1 自主研修会の実施率が約76.3% (45/59) であったため)
重点目標2	80% (47市町村) 総合型との連携 60% (35市町村)	国の第3期スポーツ基本計画及び新たな福島県スポーツ推進基本計画において総合型地域スポーツクラブの質的充実が求められており、スポーツ推進委員には連携・協働の促進が求められている。今後、各市町村推進委員が行政・クラブと連携した事業を展開することで、地域スポーツのさらなる振興が見込まれる。(総合型との連携においては、新たに年間5% (3市町村) が連携事業を実施していくことを目標とし、5年後には60%を目指す。
重点目標3	80% (929名)	県スポーツ推進委員研究大会の参加率は、H29:約35%、H30:約27%、R4:約18%、R5:約23%、R6:約25%になる。(R1台風のため中止、R2・R3 コロナ禍のため中止) 今後、各市町村で研修会・講習会が今までどおり開催され、推進委員の活動も盛んになると考えられる。毎年各市町村からの参加人数を増やしていくこととし、目標を80%とする。

○重点目標 1

《R7 年度達成状況》… 47.5 % (28 市町村) ※市町村又は支部で実施

- ・市町村単位での地域住民参加型の研修会の実施… 15.3 % (9 市町村)
- ・支部単位での地域住民参加型の研修会の実施… 13.6 % (8 市町村)
- ・市町村単位での地域住民参加型のスポーツ教室の実施… 30.5 % (18 市町村)
- ・支部単位での地域住民参加型のスポーツ教室の実施… 5.1 % (3 市町村)

《R6 年度達成状況》… 49.2 % (29 市町村) ※市町村又は支部で実施

- ・市町村単位での地域住民参加型の研修会の実施… 11.9 % (7 市町村)
- ・支部単位での地域住民参加型の研修会の実施… 16.9 % (10 市町村)
- ・市町村単位での地域住民参加型のスポーツ教室の実施… 33.9 % (20 市町村)
- ・支部単位での地域住民参加型のスポーツ教室の実施… 3.4 % (2 市町村)

○重点目標 2

《R7 年度達成状況》… 79.7 % (47 市町村)

- ・行政との連携… 78.0 % (46 市町村)
- ・総合型スポーツクラブとの連携… 25.4 % (15 市町村)
- ・他団体との連携… 35.6 % (21 市町村)

《R6 年度達成状況》… 86.4 % (51 市町村)

- ・行政との連携… 71.2 % (42 市町村)
- ・総合型スポーツクラブとの連携… 27.1 % (16 市町村)
- ・他団体との連携… 40.7 % (24 市町村)

○重点目標 3

《R7 年度達成状況》… 54.9 % (638 名/1,162 名)

- ・女性スポーツ推進委員研修会… 130 名(34.2%)※R7 女性委員数 380 人
- ・新任スポーツ推進委員研修会… 89 名(78.8%)※R7 新任委員数 113 人
- ・福島県スポーツ推進委員研究協議会… 189 名(16.3%)※R7 県内委員数 1,162 人
- ・東北スポーツ推進委員研究協議会… 189 名(16.3%)※R7 県内委員数 1,162 人
- ・全国スポーツ推進委員研究協議会… 39 名(3.4%)※75 県内委員数 1,162 人
- ・スポーツ推進委員リーダー養成講習会 … 2 名

※研究大会への参加者延べ人数 合計 638 名

《R6 年度達成状況》… 53 % (627 名/1,184 名)

- ・女性スポーツ推進委員研修会… 136 名(37%)※R6 女性委員数 368 人
- ・新任スポーツ推進委員研修会… 30 名(33 %)※R6 新任委員数 91 人
- ・福島県スポーツ推進委員研究大会… 299 名(25.3%)※R6 県内委員数 1,184 人
- ・東北地区スポーツ推進委員研修会… 132 名(11.1%)※R6 県内委員数 1,184 人
- ・全国スポーツ推進委員研究協議会… 27 名(2.3%)※R6 県内委員数 1,184 人
- ・スポーツ推進委員リーダー養成講習会 … 3 名

※研究大会への参加者延べ人数 合計 627 名

(6) 次年度以降の全国・東北・県研修会等について

全国研究協議会・東北地区研修会・県研究大会開催予定地一覧

年度	全国	東北	県	備考
令和8年度	群馬県	山形県	相馬市	
令和9年度	島根県	秋田県	伊達市	
令和10年度	奈良県	青森県	本宮市	
令和11年度	山梨県	岩手県	福島市	
令和12年度	鳥取県	宮城県	郡山市	
令和13年度	沖縄県	福島県	会津若松	※東北

【県研究大会開催地ローテーション】※開催市負担金10万

福島市→郡山市→会津若松市（R13東北大会）→南相馬市→二本松市→須賀川市
→いわき市→喜多方市→白河市→相馬市→田村市→伊達市→本宮市

【リーダー養成研修会】

参加者には、原則として次年度の県大会開催支部から1名、59市町村から1名の2名を推薦する。】

シンポジウム担当割当表

年度 支部	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
						東北
福島	○					○
伊達		○				
安達			○			
郡山				○		
岩瀬	○				○	
石川		○				○
田村			○			
西白河				○		
東白川	○				○	
南会津		○				○
北会津			○			
耶麻				○		
両沼	○				○	
いわき		○				○
双葉			○			
相馬				○		

- ① 県大会でシンポジウムの依頼があった場合は、上記割当の支部で代表者を推薦する。
- ② 東北研修会で発表がある場合は、候補支部の中でテーマに適した活動をしている市町村を役員会で決める。
- ③ ローテーションは事業によって変更する場合がある。

(7) 令和8年度役員会・理事会・総会の運営について

事業	会計監査 第1回役員会	第1回理事会 総会	令和9年度選考委員会	県表彰式	第2回役員会 第2回理事会	備考
日程	4月8日(水)	5月11日(月)	9月18日(金)	9月18日(金)	2月24日(水)	
会長 (県北)	あいさつ 議長	あいさつ 議長	あいさつ 議長	あいさつ 総括	あいさつ 議長	
副会長 (県中)	役員会 開会の言葉			表彰式 開会の言葉		
副会長 (県南)	役員会 閉会の言葉			表彰式 閉会の言葉		
副会長 (会津)		理事会 開会の言葉	選考委員会 閉会の言葉			
副会長 (南会津)		理事会 閉会の言葉			役員会 開会の言葉	
副会長 (相双)		総会 開会の言葉			役員会 閉会の言葉	
副会長 (いわき)		総会 閉会の言葉			理事会 開会の言葉	
副会長 (女性委員代表)			選考委員会 開会の言葉		理事会 閉会の言葉	
理事長 (県北)	役員会 司会	理事会・総会 司会	選考委員会 司会	表彰 呼名	役員会・理事会 司会	

※地区順（副会長）

県北→県中→県南→会津→南会津→相双→いわき→女性委員代表

※役員改選により変更あり。

(8) 福島県スポーツ推進委員協議会役員改選について

(令和7年度～令和8年度)

・次の役員改選は令和9年の5月の総会になるため今年度の改選はありません。

・県監事については、第4章役員、第9条で浜・中・会津から各1名を選任することになります。浜・中・会津での選任方法について、2月の地区情報交換会で確認する。選任された監事を市町村事務局から県事務協に報告する。

・県役員については、支部役員の役員改選の時期が県の役員選出の時期とずれている支部があるため、県協議会の理事や監事については毎年確認する必要がある。

第4章 役員

第6条 本会に、次の役員をおく。

会長1名、副会長7名、理事長1名、理事22名、監事3名、幹事若干名

第7条 会長及び副会長の選出は、次のとおりとする。

2 会長及び副会長は、地区から選出の各1名（以下、地区選出者）及び女性委員代表とする。

3 会長は、地区選出者の中から互選によって定める。

4 副会長は、会長に互選された以外の地区選出者及び女性委員代表とする。

第8条 理事は、各支部協議会より1名選出し、会長が委嘱する。このほか会長は、各地区より選出された女性委員1名及び学識経験者を理事として指名し、委嘱することができる。

2 理事長は、理事の互選とする。

第9条 監事は、県北・県中・県南で1名、会津・南会津で1名、相双・いわきで1名を選任する。

第10条 幹事は、会長が委嘱する。

第11条 役員の仕事は次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

(3) 理事長は、会務を掌理する。

(4) 理事は、理事会を組織し、重要事項を審議する。

(5) 監事は、本会の会計を監査する。

(6) 幹事は、理事長の命により庶務・会計を司る。

第12条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。補充の場合は前任者の残任期間とする。また任期満了といえども後任者決定までは、その職務を行うものとする。

第13条 この会に顧問をおくことができる。顧問は理事会の推薦によって会長がこれを推戴し、重要事項の諮問に応ずる。

(9) その他

確認事項

①県大会開催地について【ローテーション】

福島市→郡山市→会津若松市（R13 東北大会）→南相馬市→二本松市→須賀川市
→いわき市→喜多方市→白河市→相馬市→田村市→伊達市→本宮市

②リーダー研修会について

リーダー養成研修会の参加者には、原則として次年度の県大会開催支部から1名、59市町村から1名の2名を推薦する。

応募者が多数となった場合は、会長及び研修委員長が本県協議会の推薦者を決定する。

③令和9年度県大会開催について

伊達市において令和9年度福島県スポーツ推進委員研修会が開催されます。
内容等については検討中です。

伊達支部理事のローテーションが伊達-国見-伊達-桑折の順となっている。
次年度の研究大会を開催する市が三部員会の研修委員会に配置されるよう配慮する。

④ 県の課題として（情報提供）

- ・成人の一人あたりの週1回の運動実施率をあげるための取り組み
（県の施策目標65%）
- ・部活動地域展開に向けての準備

●東北推薦について

推薦者の人数の上限が撤廃されたため、例年は16名を推薦していたが、16名を越えて東北へ推薦することがある。令和8年度は20名を推薦する。

●新任研修について

福島県スポーツ推進委員研究大会と同日日程で新任研修を開催する。
講師はリーダー養成研修会に参加したスポーツ推進委員が努める。
県大会のプログラムに参加し、研修することで自己研鑽に努めること。

●福スポの内容の厳選について

過去の表彰者記録を県のホームページにアップする。

県ホームページについて

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/hokusupo2023/>

県スポーツ推進委員協議会
二次元コード



第 67 回全国スポーツ推進委員研究協議会 群馬県大会 開催要項（案）

令和 7 年 10 月 現在

大会テーマ 未来につなぐ群雄であれ

- 趣旨 全国のスポーツ推進委員が一堂に会し、スポーツ推進委員の目指す方向や地域スポーツの今日的な課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、生涯スポーツの振興に資する。
- 主催（予定） スポーツ庁 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合
群馬県スポーツ推進委員協議会 群馬県 高崎市
- 主管 第 67 回全国スポーツ推進委員研究協議会群馬県実行委員会
- 期日 令和 8 年 11 月 5 日（木）～6 日（金）
- 対象
 - （1）スポーツ推進委員
 - （2）都道府県・市（区）町村生涯スポーツ担当者
 - （3）その他スポーツ関係者
- 会場 ◆第 1 日目 G メッセ群馬 展示ホール B、C
高崎市岩押町 12 番 24 号 Tel.027-322-2100
◆第 2 日目 第 1 分科会 群馬音楽センター
高崎市高松町 28 番地 2 Tel.027-322-4527
第 2 分科会 G メッセ群馬 メインホール
- 日程
【第 1 日目 11/5（木） 全体会】

11:00	12:00	12:15	13:25	14:45	15:05	15:20	16:40
受付	歓迎 アクション	開会式 ・表彰式	基調講演	休憩	スポーツ庁からの 情報提供	シンポジウム	

【第 2 日目 11/6（金） 分科会】

9:00	9:45	11:45
受付	分科会	閉会
- 参加費 4,000 円

第 64 回東北地区スポーツ推進委員研修会山形県大会 開催要項

- 1 趣 旨 地域スポーツの推進者としての役割を担うスポーツ推進委員の資質の向上を図るため、東北各県から市町村において中心になって活躍しているスポーツ推進委員の参集を求め、地域スポーツの普及・振興に関する諸事項について、講演や実技研修を通して研修を行う。
- 2 主 催 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合 東北地区スポーツ推進委員協議会
山形県スポーツ推進委員協議会 山形県
- 3 共 催 新庄市 金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村
新庄市教育委員会 金山町教育委員会 最上町教育委員会 舟形町教育委員会
真室川町教育委員会 大蔵村教育委員会 鮭川村教育委員会
戸沢村教育委員会
- 4 主 管 第 64 回東北地区スポーツ推進委員研修会山形県大会実行委員会
最上地区スポーツ推進委員協議会
- 5 後 援 スポーツ庁 青森県教育委員会 岩手県 宮城県 秋田県 福島県
- 6 期 日 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）～1 1 日（土）
- 7 会 場 ○式典・講演等
新庄市民文化会館
〒996-0085 山形県新庄市堀端町 4-67 Tel 0233-22-7029
○実技研修
新庄市体育館
〒996-0002 山形県新庄市金沢 3072-2 Tel 0233-22-0681
最上町前森高原
〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 2135 Tel 0233-43-3522
鮭川村多目的運動公園
〒999-5201 山形県最上郡鮭川村大字京塚 4887 Tel 0233-55-3051
- 8 日 程

（1 日）新庄市民文化会館

12:00～	12:30～	13:00～14:00	14:00～14:30	休憩	14:45～16:15
受付	表彰者 リハーサル等 関係者打合せ	開会式 表彰式	アトラクション		講演

（2 日）会場 各実技研修会場

9:00～	9:30～12:00	12:00
受付	研修会	閉会・解散

- 9 参加対象 東北各県のスポーツ推進委員
東北各県及び各市町村教育委員会生涯スポーツ担当者

10 研修内容

【7月10日(金)】

(1) アトラクション

山形県指定無形民俗文化財 鮭川歌舞伎
(「白浪五人男」稲瀬川勢揃いの場)

(2) 講演

場 所 新庄市民文化会館

演 題 「スポーツの力とは～夢を叶えるための思考を求めて～」

講 師 荒木 絵里香 氏 (バレーボール元日本代表、五輪4大会連続出場、
ロンドン五輪主将で銅。現在は普及活動や講演、
解説などで活動。)

【7月11日(土)】

1. 実技研修会①「軽スポーツ体験」 【募集人員 200名】

場 所 新庄市体育館

講 師 インディアカ：舟形町スポーツ推進委員・真室川町スポーツ推進委員
フリーバレー：大蔵村スポーツ推進委員・戸沢村スポーツ推進委員
ラダー・ラバーリング：新庄市スポーツ推進委員

2. 実技研修会②「高原軽ウォーキング」 【募集人員 400名】

場 所 最上町前森高原

講 師 三原 茂 氏 (公認ウォーキング指導員)

最上町スポーツ推進委員・金山町スポーツ推進委員

3. 実技研修会③「ウォーキングフットボール」 【募集人員 200名】

場 所 鮭川村多目的運動公園(屋外) ※天候により体育館にて実施

講 師 山形県ウォーキングフットボール連盟・鮭川村スポーツ推進委員

11 参加申込み

(1) 参加料 1,500円

(2) 申込方法 市町村ごとに下記 URL もしくは二次元コードより申し込みください。

(3) 申込先 URL : <https://x.gd/7S6US>

(4) 申込締切日 令和8年5月29日(金)



12 お問い合わせ

◆大会要項に関してのお問い合わせ

最上地区スポーツ推進委員協議会 事務局 (最上教育事務所社会教育課)

〒996-0012 山形県新庄市金沢字人道上 2034

Tel : 0233-29-1442 Fax : 0233-23-5573 E-mail : ogunit@pref.yamagata.jp

◆システム・宿泊ホテル・支払いに関してのお問い合わせ

株式会社 新庄ファミリー観光

〒996-0051 山形県新庄市大字松本 282-12

Tel : 0233-23-1570 Fax : 0233-23-1459

E-mail : s_familytour@yahoo.co.jp

13 留意事項

- (1) 表彰式では、被表彰者(代理含む)の服装は正装(ジャージ不可)でお願いいたします。
- (2) 各自において傷害保険に加入願います。
- (3) 実技研修会①、③に参加される方は、各自上履きをご用意ください。
- (4) 災害その他の特別な事情により開催が難しい状況が生じた場合は中止といたします。
- (5) 参加料はいかなる場合も返金いたしかねますので予めご了承ください。

令和7年度 福島県スポーツ推進委員協議会役員

役職	支部名等	役員氏名	所属	役職	支部名等	役員氏名	所属		
顧問		山崎光彦	元会長	理事	北会津	野口美香	猪苗代町		
		五十嵐啓介	前会長		耶麻	佐藤智之	北塩原村		
		飯塚悟	スポーツ課		両沼	星孝和	三島町		
会長		松田義	福島市		南会津	佐藤隆一	只見町		
副会長	県中	平栗俊一	須賀川市		相馬	菅野孝雄	新地町		
	県南	高橋ひろ子	西郷村		双葉	松本智	葛尾村		
	会津	津瀧悟	喜多方市		いわき	矢吹仁孝	いわき市		
	南会津	大橋通	南会津町		会長指名	地区女性委員代表	県北	氏家美代子	川俣町
	相双	山田伸一	相馬市				県中	佐野光江	郡山市
	いわき	遠藤邦男	いわき市				県南	小針栄子	矢吹町
	女性委員代表	熊ヶ谷頼子	南会津町	会津			渡部秋子	金山町	
理事長	福島	作田謙太郎	福島市	南会津			熊ヶ谷頼子	南会津町	
	伊達	澁谷陽子	国見町	相双			岡崎真奈美	南相馬市	
理事	安達	伊藤賢一	二本松市	いわき	奥田和子	いわき市			
	郡山	三本木正光	郡山市	文ス局	佐藤泰之	スポーツ課			
	岩瀬	小林宏次	鏡石町	監事	中通り	橋本晶子	郡山市		
	石川	蛭田哲	石川町		会津	五十嵐幸廣	湯川村		
	田村	大楽登	小野町	浜通り	遠藤和之	川内村			
	西白河	本柳光一	泉崎村	幹事	会長指名	二瓶励	スポーツ課		
	東白川	松本敏夫	棚倉町			小池颯都	スポーツ課		

【支部女性委員代表】

地区	支部名	氏名	所属	役員等	備考
県北	福島	氏家美代子	川俣町	地区代表(理事)	
	伊達	伊藤玲子	国見町		
	安達	大内友子	二本松市		
県中	郡山	佐野光江	郡山市	地区代表(理事)	
	岩瀬	佐藤久美子	須賀川市		
	石川	小林典子	石川町		
県南	田村	吉田治美	小野町		
	西白河	小針栄子	矢吹町	地区代表(理事)	
	東白川	武藤真紀	棚倉町		
会津	北会津	佐藤仁子	猪苗代町		
	耶麻	五十嵐成子	喜多方市		
	両沼	渡部秋子	金山町	地区代表(理事)	
南会津	南会津	熊ヶ谷頼子	南会津町	地区代表(理事)	
相双	相馬	岡崎真奈美	南相馬市	地区代表(理事)	
	双葉	渡辺知子	葛尾村		
いわき	いわき	奥田和子	いわき市	地区代表(理事)	

※ 県の役員名簿は、地区のスポーツ推進委員協議会の代表役員が決定してから完成する。

福島県スポーツ推進委員協議会規約

第1章 総 則

第1条 本会は、福島県スポーツ推進委員協議会と称し、事務所を福島県企画調整部文化スポーツ局スポーツ課内におく。

第2章 組 織

第2条 本会は、福島県内各市町村スポーツ推進委員をもって組織する。

第3条 本会は、次の地区に16の支部協議会をおく。

- (県北地区) 福島、伊達、安達
- (県中地区) 郡山、岩瀬、石川、田村
- (県南地区) 西白河、東白川
- (会津地区) 北会津、耶麻、両沼
- (南会津地区) 南会津
- (相双地区) 双葉、相馬
- (いわき地区) いわき

2 南会津及びいわき支部協議会を除く各支部協議会は、教育事務所管内ごとに地区協議会をおくことができる。

第3章 目的及び事業

第4条 本会は、会員相互の連絡を図り、スポーツ推進委員の資質向上と、体育・スポーツの推進に寄与することを目的とする。

第5条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 体育・スポーツに関する情報交換
- (2) 体育・スポーツに関する研修
- (3) 体育・スポーツに関する調査研究
- (4) その他目的達成に必要な事業

第4章 役 員

第6条 本会に、次の役員をおく。

会長1名、副会長7名、理事長1名、理事22名、監事3名、幹事若干名

第7条 会長及び副会長の選出は、次のとおりとする。

2 会長及び副会長は、地区から選出の各1名（以下、地区選出者）及び女性委員代表とする。

3 会長は、地区選出者の中から互選によって定める。

4 副会長は、会長に互選された以外の地区選出者及び女性委員代表とする。

第8条 理事は、各支部協議会より1名選出し、会長が委嘱する。このほか会長は、各地区より選出された女性委員1名及び学識経験者を理事として指名し、委嘱することができる。

2 理事長は、理事の互選とする。

第9条 監事は、県北・県中・県南で1名、会津・南会津で1名、相双・いわきで1名を選任する。

第10条 幹事は、会長が委嘱する。

第11条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 理事長は、会務を掌理する。
- (4) 理事は、理事会を組織し、重要事項を審議する。
- (5) 監事は、本会の会計を監査する。
- (6) 幹事は、理事長の命により庶務・会計を司る。

第12条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。補充の場合は前任者の残任期間とする。また任期満了といえども後任者決定までは、その職務を行うものとする。

第13条 この会に顧問をおくことができる。顧問は理事会の推薦によって会長がこれを推戴し、重要事項の諮問に応ずる。

第5章 会 議

第14条 本会に次の会議を置く。

- (1) 役員会
- (2) 理事会
- (3) 総会

第6章 役員会

第15条 役員会は第7条の会長、副会長、第8条2項の理事長をもって構成する。

- 2 役員会の議長は会長とし、議事は出席者の過半数をもって決定する。
- 3 役員会は、会長が必要と認めたとときに会長が招集する。
- 4 役員会は次の事項を議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他会務執行に関する事項

第7章 理事会

第16条 理事会は第7条の会長、副会長、第8条の理事をもって構成する。

- 2 理事会の議長は会長とし、議事は出席者の過半数をもって決定する。
- 3 理事会は年3回以内とし、次の事項を議決する。
 - (1) 役員会で審議された、総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) 事業計画及び収支予算の変更

第8章 総会

第17条 総会は各市町村代表者1名をもって構成する。

- 2 総会の議長は県大会開催市の代表が務め、議事は出席者の過半数をもって決定する。
- 3 総会は年1回開催し、次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画及び収支予算
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) 規約の改正
 - (4) 役員を選出
 - (5) その他重要事項

第9章 委員会

第18条 本会に表彰選考委員会、総務委員会、研修委員会、事業委員会をおくことができる。

- 2 表彰者選考委員会は、各種表彰の選考をおこなう。この会の委員は会長が委嘱し、副会長及び理事長とする。このほか、会長が必要と認める場合には、若干名の委員を委嘱することができる。
- 3 総務委員会は、本会のPR活動（会報の発行、HP作成等）、各種団体との連絡調整、「みんなのスポーツ」「手帳」の購読・購買推進等をおこなう。この会の委員は、副会長2名、理事長、理事4名、女性委員4名とする。
- 4 研修委員会は、研究大会・新任研修会・女性研修会の企画立案・運営をおこなう。この会の委員は、副会長3名、理事5名、女性委員6名とする。
- 5 事業委員会は、ニュースポーツの普及、地域スポーツ事業の推進、総合型地域スポーツクラブとの連携等をおこなう。この会の委員は、副会長2名、理事6名、女性委員6名とする。

第10章 会計

第19条 本会の経費は、市町村負担金、スポーツ推進委員の会費、補助金、寄附金及び事業収入、その他をもってあてる。

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終る。

第11章 会長専決事項

第21条 本会の歳出に予算更生が必要になった場合及び緊急を要する事項が生じた折は、会長がこれを専決処理することができる。

ただし、専決処理事項については、理事会に報告し承認を得なければならない。

第12章 補則

第22条 本会に次の帳簿をおく。

会計簿、議事簿、その他必要な帳簿

第23条 本会に必要な細則は別に定めることができる。

附 則

この規約は昭和33年5月16日から施行する。

(略)

一部改正

昭和36年2月22日	昭和47年6月21日	平成9年5月13日	平成24年5月8日
昭和37年7月3日	昭和48年6月19日	平成15年5月14日	平成29年5月16日
昭和41年6月1日	昭和57年4月16日	平成16年5月12日	
昭和46年5月25日	平成4年5月8日	平成20年5月13日	

